【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

 【提出先】
 東海財務局長

 【提出日】
 2025年10月14日

 【会社名】
 富士精工株式会社

 【英訳名】
 FUJI SEIKO LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 森 誠

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】愛知県豊田市吉原町平子26番地【縦覧に供する場所】株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

EDINET提出書類 富士精工株式会社(E01503)

確認書

1【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長 森 誠は、当社の第68期中(自2025年3月1日 至2025年8月31日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。